

ねるね

人口のうごき

(1月1日現在)	(12月中)
人口・33,412	出生・67
男・16,049	死亡・30
女・17,363	転入・68
世帯・6,622	転出・60

交通安全の結果

安全教育にもっと力を

四十五人(75%)が回答

市企画審議室は、さきの学校統合についてのアンケートに続いて、ますます激化する交通戦争対策の参考にと、きよ年の十一月に「交通安全対策についてのアンケート」を実施し、このほどその集計結果を発表しました。今回のアンケートは、市政モニター十四人、交通安全指導員十五人、交通安全協議会委員二十八人、県交通モニター三人の合計六十人で「市内の交通安全施設の整備状況について」など、十二項目についてそれぞれの意見を聞きましした。その結果六十人中四十五人(七五%)の人から回答が寄せられ、次のとおり要約されました。

あなたは、交通安全の三つの基本対策(安全教育、安全施設の整備、交通取り締まり)のうち、どれに力を入れるべきだと思いますか。

安全教育 二四人(五二・二%)
安全施設の整備 一〇人(二二・七%)
交通取り締まり 一人(二・二%)

このうち安全教育に〇印をつけた人の中から「あらゆる団体、学校、集会などをとおして教育の徹底をはかってもいい」という意見と、交通取り締まりに〇印をつけた人の中から「歩行者が左側通行に慣れているので、この習慣をなくすよう指導した方がいい」という意見が寄せられました。

あなたは、現在行なわれている交通安全教室、街頭指導、映画などの安全教育をみてどう思いますか。

充分 三人(六・七%)
普通 二〇人(四四・四%)
不充分 二二人(四八・九%)
不充分に〇印をつけた人の中で「実地で教育すべきだ」「もっと徹底した教育が必要だ」などの意見がありました。

あなたは、交通安全教育でどのような点にもっと力を入れるべきだと思いますか。

運転者教育 二二人(四〇・〇%)
歩行者教育 二二人(四〇・〇%)
PR活動六人(一〇・九%)
警官の指導五人(九・一%)

運転者教育に〇印をつけた人の中から「運転者はバスの運転手を見習って、もっと慎重に運転すべきだ」という意見がみられました。

あなたは、幼児や低学年児童の事故の原因はどこにあると思いますか。

飛び出し 三八人(七〇・四%)
車両の直前直後の横断 二人(四・三%)
斜め横断 二人(四・三%)
あなたは、市内の交通安全施設の整備状況についてどう思いますか。

非常に進んでいる 一人(二・二%)
進んでいる 六人(一三・三%)
普通 二四人(五三・三%)
遅れている 一人(二・二%)
非常に遅れている 一人(二・二%)

遅れているに〇印をつけた人の中から「標識の増設を強く要望する意見が出されています」。

あなたは、安全施設のうち特に何が重要だと思いますか。(三つ程度あげてください)

歩道 二九人(六四・四%)
信号機 二三人(五〇・〇%)
横断歩道 一人(二・二%)
カーブミラー 一人(二・二%)
街灯 九人(一九・八%)
道路標識 九人(一九・八%)
センターライン中央分離帯 ガードレール 五人(一一・一%)
歩道橋 五人(一一・一%)
外側線 三人(六・七%)

あなたは、歩行者の違反についてどう思いますか。

罰則の制度を設けるべきだ 九人(二〇・二%)

きびしく取り締まる 二三人(五一・一%)
注意だけでよい 一人(二・二%)
現状でよい 一人(二・二%)
その他 一人(二・二%)

その他に〇印をつけた人の意見は「規則を知らない人が多いから、歩行者教育をもっと徹底させる」

注意だけでよいに〇印をつけた人の中から「指導員を設けるなどして正しい指導を行なう」などの意見がありました。

あなたは、運転者の違反についてどう思いますか。

罰則の強化を図るべきだ 二四人(五三・三%)
もっときびしく取り締まる 一人(二・二%)
注意だけでよい 一人(二・二%)
現状でよい 一人(二・二%)
その他 一人(二・二%)

その他に〇印をつけた人の意見は「運転者の自主性を重んじたい」

もっときびしく取り締まるに〇印をつけた人の中から、「指導員を設け、この日は指導員にもっと権限を持たせて取り締まる」といった意見がありました。

魔の国道

事故93件で死者5人

市の交通対策係は、きよ年一年間に白根警察管内で起きた交通事故の発生状況をまとめ、広く事故撲滅を呼びかけています。

それによると、きよ年中に起きた交通事故の総数は百七十六件と、前年の百五十九件を十七件上回っており、この事故で死亡した人は七人と前年よりひとりと減っています。負傷者は逆に二百四十人と十三人ふえています。この件数を発生路線別にみると、新国道八号線が最も多く、九十三件と総数の半分以上(五二・八%)がここから起きています。次に多いのは旧国道の三十四件、県道新津・白根線の十五件などとなっており、白根地区の市道で

脳卒中の時期です

ことしも二月一日から七日までの一週間、成人病予防週間が実施されます。いわゆる成人病といわれる脳卒中、がん、心臓病など、どんな病気でも異常をできるだけ早く見つけ、規則正しい生活を送るよう心がけていれば、恐れることはひとつもありません。成人病は初期のうちは無自覚に進行していますから、症状に気づいたころにはかなり悪化している、手遅れになっているといったケースが多いようです。問題はいかにして早期に異常を発見するかです。そのためには定期的健康診断を受けることをおすすめします。

センサスを生かして豊かな村づくり

農林省は、二月一日現在で全国すべての農家と林家を対象に「世界農林業センサス」を実施します。

このセンサスで、特に「世界」という言葉を使っているのは「経済統計に関する国際条約」に基づいて、FAO(国連食糧農業機構)が世界各国に呼び掛け、十年に一回実施する世界的な調査に日本も積極的に参加するということからです。

わが国がこの世界農業センサスに参加したのは、一九三〇年(昭和五年)のセンサスが最初でした。この「センサス」という言葉の意味は、一定の時点で、対象の全部について実際に調査をするということです。その調査結果を集計して統計資料を整備することにより、農林業の実態を明らかにすることができ、さらに大きな事故の原因となることがあります。

さらに、七件起きている死亡事故をもう少し詳しく分析してみると、発生場所では新国道の根岸地内二件、同根岸地内、茨倉根地内、新飯田地内、各一件づつと、旧国道(茨倉根地内)と県道新津・白根線(白井地内)でもそれぞれ一件づつが発生しています。また、これを原因別にみると前方不注意が二件、過労、酒酔い、スピード違反、右折違反、安全運転義務違反がそれぞれ一件づつとなっています。

あなたは厚生年金の裁定請求をしましたか。

厚生年金保険の年金給付には、老齢年金、通算老齢年金、特別老齢年金、障害年金および遺族年金があります。

年金を受ける権利(受給権)があるかどうかの審査は、年金給付の裁定請求によって行なわれますので、それぞれの年金を受けようとするときはまず裁定請求をしなければなりません。もし、受給権が発生したときから、裁定請求をしないまま五年経過すると時効によって年金が受けられなくなります。

くわしくは最寄りの社会保険事務所でお聞きの上、必ず「手続きをとってください」。

国民年金で、守ろう老後の生活を

★高齢者の再加入は、明治39年4月2日から同44年4月1日まで生まれた人です。加入の申し込みはお済みでしょうか。月々750円づつ納めて5年を経過すると、月額2,500円(年額3万円)が支給されます。まだ加入されていない人は、早め加入の申し込みをされるようおすすめします。

★国民年金保険料の第3期分(10・11・12月分)の納期は、1月31日となっています。この保険料が納まっていないと、万一事故が起きたときや、年をとってからの老齢年金、老齢福祉年金などが受けられなくなります。お互いに保険料の掛け忘れなどのないようにしたいものです。



消防署に指令車

徐々に機動力を整備

消防も広域化とともに、機動力が要求されるようになってきました。十一月一日に発足した広域消防「白根地区消防本部」は、このほど消防指令車(写真)を九十五万円で購入し、今後災害時や防犯の広報並びに連絡に使用することにしました。

この車は、五人乗りのジープで、これまで消防車を使って行なっていたこれらの仕事は、今後すべてこの車を使って行なわれることになりました。そして新年度には無線も整備されることになっており、これまで指令車代わりに使われていた消防車は、これから消防車本来の目的専門に使われることになりました。